

保有個人情報開示請求書の記載方法について

1 「請求者」〔住所(居所)、氏名、電話番号〕

住所又は居所及び本人の氏名（旧姓(注1)も可）を記載してください。ここに記載された住所又は居所及び氏名により開示決定通知等を行うこととなりますので、正確に記載してください。

また、連絡を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

なお、法定代理人又は任意代理人（以下「代理人」という。）による開示請求の場合には、代理人の氏名、住所又は居所及び電話番号を記載してください。

2 「請求に係る保有個人情報の内容又は行政文書の件名」

開示を請求する保有個人情報が記録されている行政文書等や個人情報ファイルの名称など、開示請求する保有個人情報を特定できるような情報を具体的に記載してください。

3 「求める開示の実施方法等」

開示を受ける場合の開示の実施の方法（窓口における開示の実施の方法、写しの送付）について、記載してください。（窓口における開示の実施を希望する場合の希望日については、備考に記載してください。）

なお、開示の実施の方法等については、開示決定後に提出していただく「保有個人情報開示実施方法等申出書」により、別途申し出ることもできます。

4 「本人（代理人本人）であることが確認できる書類」

提示又は提出する本人（代理人本人）であることが確認できる書類を記載してください。

来所して開示請求をする場合、本人（代理人本人）確認のため、個人情報の保護に関する法律施行令第22条に規定する運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード（住民基本台帳カード(注2)、ただし個人番号通知カードは不可）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書等の住所・氏名が記載されている書類を提示し、又は提出してください。※本人確認書類の提示又は提出は、写真付きの本人確認書類の場合は1点、写真がない本人確認書類の場合は2点を提示し、又は提出してください。

郵送で請求する場合には、「郵送による請求方法について」を参照してください。

どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や、これらの本人確認書類の提示又は提出ができない場合は、下記の連絡先に事前に相談してください。

◎【代理人による開示請求の場合】

代理人による開示請求の場合は、「代理人による請求の場合は、次の欄にも記入してください。」より下の欄も記載してください。

5 「本人の住所、氏名及び電話番号」

保有個人情報本人の住所又は居所及び氏名を記載してください。

また、13歳以上の未成年の法定代理人又は任意代理人による請求の場合には、本人に電話して請求の意思確認をするので、携帯電話等連絡が付きやすい番号を記入してください。

6 「本人との関係」

本人との関係を記載してください。

7 「※代理人の資格を証明する書類」

代理人の資格を証明する書類を記載してください。

代理人のうち、法定代理人が開示請求をする場合には、戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り）を提示し、又は提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提示又は提出は認められません。

代理人のうち、任意代理人が開示請求をする場合には、委任状その他その資格を証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り）を提出してください。ただし、委任状については、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り）を添付するか、添付ができない場合には、②委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。なお、委任状及び印鑑登録証明書は、その複写物による提出は認められません。

8 「備考」

窓口における開示の実施を希望する日があれば、希望日を記載してください。

なお、当該日における開示の実施の可否については、保有個人情報開示決定通知書又は保有個人情報一部開示決定通知書により通知します。※目安として開示を実施するまでには45日程度の日数を要しますので、実現可能な日付を記載してください。（決定までの期限30日＋開示の実施を準備する日数15日＝45日）

また、その他連絡事項等がある場合には記載してください。

(注1) 旧姓を用いることについては、添付する書類などの確認を通じて本人と同一性を担保できる場合に限り可能です。

(注2) 住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードとみなされ、引き続き使用可能です。

【連絡先】

法務課 情報公開室

TEL 0 8 6 - 4 2 6 - 3 2 1 3